

○株式会社株式会社 Tokyo Tech Innovation

法第二十二條第一項第三号に規定する法人の名称、その業務と当該独立行政法人等の業務の關係、当該独立行政法人等との重要な取引の概要	東京工業大学における研究の成果を活用する「特定研究成果活用事業」として、以下の事業を実施。 1. 事業者の依頼に応じてその事業活動に関し必要な助言その他の援助を行う事業 2. 事業者及びその従業員その他の者に対して研修又は講習を行う事業（特定研究成果を活用して研修又は講習に必要な教材を開発し、当該教材を提供する事業を含む。）
その役員であつて当該独立行政法人等の役員を兼ねている者の氏名及び役職	佐藤 勲（理事・副学長） 芝田 政之（理事・副学長） 小倉 康嗣（監事）